

『 貴重な資料を保存・記録として残す方法等 』

1 【熱海市立図書館資料収集基準】…以下一部分（郷土資料）

- 熱海市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、地図、写真等、形態に関わらず可能な限り収集する。

(例) 熱海温泉誌に使用された挿絵・地図・パンフレットや熱海大火の写真・軽便鉄道の枕木など

- 熱海市出身者及び在住者の著作物は、内容が熱海市に関するものでない場合も収集を心掛ける。

(例) 坪内逍遙ほか有名作家の寄贈書やブルーノ・タウト滞在の記録など

《問 題 点》

現在貴重な資料は、棚から溢れんばかりの状態、一部廊下に出ている状況から図書館以外に保存をすることを考えています。本来ですと貴重な資料や蔵書は、耐火構造で気密性が高く燻蒸処理や湿気問題などの心配がいらぬ場所を選びたいのですが、見つからないのが現状です。

2 【貴重な資料を記録保存する方法】…IT用語 アーカイブ

蔵書はスキャナーで読み取り、立体的な資料は写真等で平面化してデジタル保存する方法

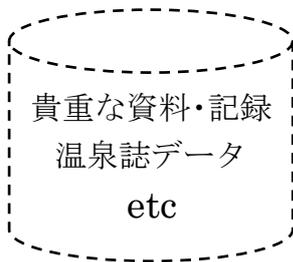
です。また、今後増加する貴重な資料の容量問題や、関連性のある図書館業務システム

(図書館の移転問題)を考慮するとクラウド化によるシステムの全体管理が理想です。

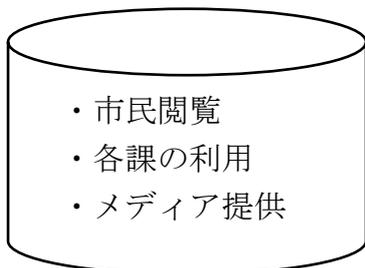
特に、災害時における貴重な資料の焼失や損壊を回避することも可能です。反面、このシステムが情報化社会に普及して来ているとはいえ、従来のシステムより費用が高いなどデメリットもあります。

【 クラウド化による総合管理イメージ図 】

◎デジタルライブラリーシステム

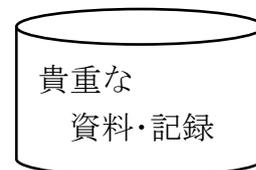


②
○熱海市ホームページ (既存)



【 図書館内サーバー 】(既存)

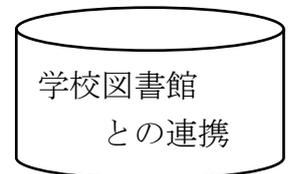
○図書館ホームページ



○図書館業務システム



③
○学校図書館 (既存)



○の数字は優先順位です